

# インターンシップ支援事業

～ インターンシップ受入にご協力ください ～

大学生等（短大・高等専門学校・専修学校等）を実習生として受入していただいた事業所並びにインターンシップPRイベントに参加した事業所に対して、その経費の一部を補助します。

## 補助対象者

市内に工場又は事務所のある事業所で、

- ①実習生として大学生等を実働1日以上受け入れる事業所
- ②市税を滞納していない事業所

※事前にインターンシップ受入に関する登録が必要です。

## 補助金の額

- ①受入補助金：実習生1人につき、5千円/日（初日のみ8千円）

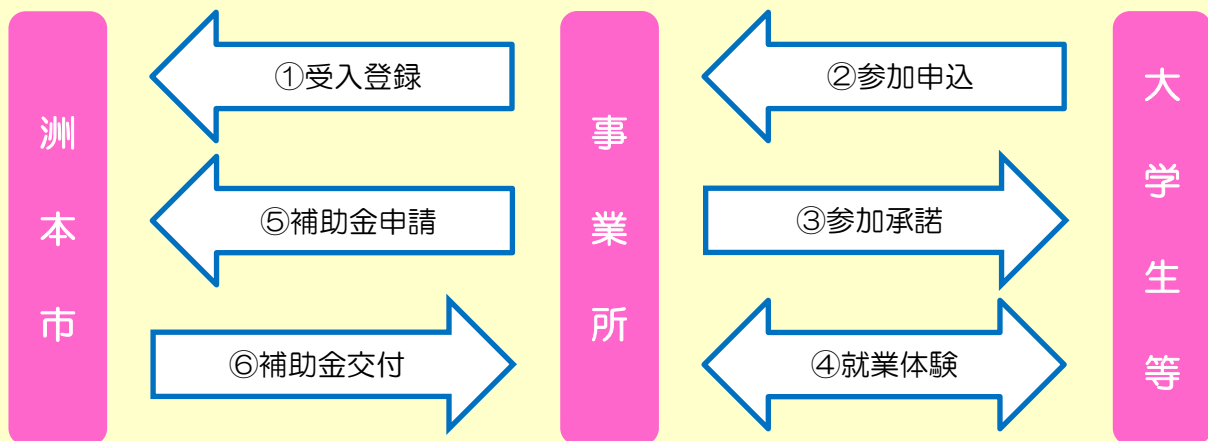
⇒ 実習生の受入経費（交通費、宿泊費、実習費用など）に利用できます。

- ②PR補助金：PRイベント参加負担金の1/2

⇒ インターンシップ企業説明会などに参加して会社をPR

※①②それぞれ1事業所につき年間最大10万円となります。

## 交付までの流れ



〇お問い合わせ先 洲本市 魅力創生課

24-7641 (直通)